令和４年度　第1回Smart道庁推進本部（議事録）

１　日　時　令和４年４月12日（火）13:00～13:30
２　場　所　本庁舎３階 TV会議室
３　出席者　別添名簿のとおり
４　内容等

（古田改革推進課長）
ただ今から、令和４年度第１回 Smart 道庁推進本部会議を開会いたします。
はじめに、本日の開催趣旨を副本部長からご説明いたします。

（藤原総務部長）
総務部長の藤原でございます。本日はよろしくお願いいたします。
それでは私の方から簡単にでございますけれども、本日の本部会議の開催趣旨についてご説明いたします。
本部につきましては、ＩＣＴも活用した業務改革や職員の働き方改革を進めるSmart道庁の取組について、全庁が一丸となって着実に推進すべく、令和元年６月に設置したものでございます。各取組につきましては、令和７年度までの工程表などをお示しした「Smart道庁のすすめ方」、こちらを令和２年３月に取りまとめ、その後、進捗状況を踏まえながら、毎年ローリングをしてきているところでございます。
また、この取組の１つとして、皆さんご案内のとおり、この４月からは全職員に公用スマホが配付されたところでございまして、テザリング接続をして、どこでも働ける環境というものが整ってきているところでございます。
本日は、Smart道庁の狙いや目指す姿、こういったものを、新年度を迎えまして、新しい体制のもとで改めてご確認をいただいた上で、この２月から３月にかけまして、モバイルワークの先行実施をした結果、こういったもののご説明をさせていただくということでございます。
詳細につきましては、後ほど担当課長の方からご説明をさせていただきますけれども、Smart道庁が目指します業務の効率化、また多様で柔軟な働き方、これらの実現に向けましては、職員の理解と共感が何より不可欠でございます。そういった理解や共感のもと、情報の電子化や、電子決裁の利用を徹底していく、こういった電子データを基本とする仕事の進め方、こういったものを浸透していくことが重要だと思っているところでございます。
こういった共通認識を本部員の皆さんと共有しながら、取組を一層進めてまいりたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（古田改革推進課長）
それでは議事に入りますが、ここからの進行は副本部長にお願いいたします。

（藤原総務部長）

はい。それでは早速議事に入りたいと思います。次第に従いまして、まず、「Smart道庁のすすめ方」につきまして、改革推進課長の方から説明をお願いします。

（古田改革推進課長）

改革推進課長の古田です。まず画面をご覧いただきまして、Smart 道庁について、新体制ということもありますので、令和４年３月に改訂いたしました「Smart 道庁のすすめ方」というものに沿って、簡単にポイントをご説明いたします。

４ページになりますが、Smart 道庁は大きく３つの柱で構成しておりまして、まず赤い部分については、時間や空間に制約されない多様で柔軟な働き方ができるように、テレワークやモバイルワーク、こういったものを進めましょうということになってございまして、青い部分になりますが、業務の効率化・省力化を図って、職員はコアな業務に集中できるよう、ペーパーレス会議ですとか、ＲＰＡ、議事録のＡＩ化などを推進することとしております。緑の部分は風通しのよい職場を推進しまして、健康で活き活きと働ける職場づくりを目指そうということで、こうした取組によりまして、右下ですがオレンジの部分のとおり、申請手続の簡素化などによりまして、道民サービスを向上させましょうということで進めようとしてございます。

６ページから、具体的な工程表を定めてございますけれども、今月から、公金のキャッシュレス化が運用開始となってございます。

また、７ページですが、２月から新しい「文書管理システム」、これも運用開始しておりまして、今月から「勤怠管理システム」も開始となってございます。

８ページ目でございますけれども、テレワークあるいは庁内モバイルの環境整備についても、今月から運用開始となってございます。

10 ページでございます。毎年１月に、職員アンケートというものを実施してございまして、「働きやすい職場ですか」など、そういったものを確認しているものでございますが、暖かい色のものについては肯定的な意見ということになりまして、そういったものがどんどん増加していくように、取組を進めましょうということです。やりがいや、働き続けたいという部分が、まだ横ばいなのですけれども、「働き方改革が進んでいる」という部分は徐々に増えてございますので、Smart 道庁を進めることによりまして、この暖色系が増えるように取組を進めたいと思ってございます。

11 ページ目でございます。少し字が小さいですけれども、定量的、あるいは定性的に定点監視をしていまして、目標を一覧としてございます。こういったものを達成するために、取組を進めるということを、後ほどご覧いただければと思います。

14 ページ以降、今後の具体的な動きも若干触れます。14 ページですが、キャリアシート、人事評価、給与明細の電子化についてでございますけれども、給与明細は既に３月から試行的に実施しておりまして、６月から本格実施の予定ですけれども、電子化ということを図ってございます。またキャリアシートなどについても、今月から「電子届出システム」で入力していただくという取扱いとなってございます。

15ページ目でございますけれども、職員の方々から、Web会議をやるにあたっても、職場では少しうるさすぎる、という声もありまして、本庁舎1階の職員向けのWeb会議専用スペースを昨年5月から運用してございまして、3月には本庁舎の最上階の塔屋や、一部の振興局にもWeb会議専用スペースが整備されておりますので、是非ご活用願います。

16ページ目でございます。3月、4月ぐらいから皆さんスマホをお持ちだと思いますけれども、様々な疑問などが寄せられてございまして、主なものは今、掲げておりますけれども、こういったものをまとめて「テレワークの手引き」という形で取りまとめて、公開をしてございますので、是非これも、テレワークを実施する際にご覧いただければと思います。

17ページ目ですが、Smart道庁、様々な取組をやってございまして、なかなか資料では頭に入らないということもあると思いますので、お手すきの際に、後ほどこの7番も見ていただきますが、様々な広報動画を作成してございますので、是非ご覧いただいて、こんなことできるんだということを共感していただければと思っております。

以上が「Smart道庁のすすめ方」の説明となります。

続きまして、リーフレットというものも作成してございます。これは、表裏面ものでございますけれども、この4月から、公金収納のキャッシュレス化ということで、道民の皆様にもSmart道庁の取組を説明して、共感していただくということで、利用促進を図る際に、こういったリーフレットも作成してございますので、是非、何かSmart道庁の説明をしたいなという時は、こういったものの活用ですとか、あるいは一部を切り取って、例えばキャッシュレスのところを大きくするなどして、是非活用していただければと思ってございます。説明は以上のとおりですけれども、4月からテレワークや庁内モバイル環境が運用開始となりまして、実際スマホのテザリングがうまくいかないなど、様々なお声も聞いてございますけれども、まずは手順書に沿って作業していただいて、それでも不都合があれば、ヘルプデスクへお問い合わせいただくということを、お忙しいと思いますけれども、ご協力をお願いいたします。また、「公用スマホが配付されたけれども、操作方法がわからない」という声もお聞きします。総務部における取組を簡単に説明いたしますと、今月下旬、総務部幹部会議におきまして、公用スマホですとか、モバイルワークの操作手順について、若い職員から説明してもらおうという取組も試行的にやってみようかと思ってございます。それぞれの部局で工夫しながら、公用スマホに慣れていただければと思ってございます。私自身、2週間前までは振興局におりまして、紙主体の仕事をしてございましたけれども、ペーパーレスの業務のすすめ方、あるいは在宅でも、職場メールを確認できるなど、空間にとらわれない仕事のすすめ方という便利さを実感しつつございますので、是非皆さん、公用スマホを手に取っていただきまして、モバイルワークにチャレンジしていただければ幸いでございます。「Smart道庁のすすめ方」については以上でございます。

（藤原総務部長）

ただいまご説明いただきましたけれども、ここまでの説明につきまして、何かご意見やご質問などあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。
全体でまた何かあればご発言いただければと思います。
それでは、続きまして、モバイルワークについて、説明をよろしくお願いいたします。

（古田改革推進課長）
引き続き、モバイルワークについて説明いたします。テレワーク環境については４月から本格稼動してございますけれども、それに先駆けまして、上川農業改良普及センター、渡島総合振興局商工労働観光課、中央児童相談所の３部局で、モバイルワークを先行実施していただきました。この場をお借りいたしまして改めてお礼申し上げます。
今後、テレワーク環境を最大限活用いたしまして、各所属においてもモバイルワークを積極的に実践していただきたいと考えてございまして、安心して円滑に実施できるようにということで、先行実施しました３部局の事例を始めとしまして、様々な具体的な手順や留意点をまとめた「モバイルワークハンドブック」を作成いたしまして、後ほど公開する予定でございますので、業務の参考としていただければと思います。色々と記載してございますけれども、中身も含めて広報動画も作成いたしましたので、３分程度でございますが、ご覧いただきまして、イメージを掴んでいただければと思います。振興局さんはひょっとしたら回線の都合で見ることができないかもしれないので、その際は、後ほどイントラネットでご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
（動画放映）
はい、ということで、おまけの部分もございましたけれども、是非こういったことができるんだということを、こういった動画も通じながら、イメージを掴んでいただければと思います。
最後に、職員提案の募集についてでございますが、業務改善の提案募集制度がございまして、それを活用してテレワーク、特にモバイルワークの実践事例ですとか、テレワーク環境の活用にあたっての課題とか提案について、5 月を目途に職員提案を募集したいと思ってございます。実践事例については全庁で共有いたしまして、類似業務での横展開を図っていくということを考えながら、広く職員に周知していくと。また、色々なご意見については、それを踏まえて、運用の改善などにつなげたいと考えてございますので、ご協力よろしくお願いいたします。私からは以上です。

（藤原総務部長）
それでは、動画を見ていただいたり、説明もありましたけれど、何かご意見、ご質問あればよろしくお願いいたします。
ただ今、「ハンドブック」の紹介もありました。私も目を通しましたが、３所属それぞれご協力いただいて作ったものですけれども、実際に体験したからこそ分かるような気づきなど、非常に分かりやすくまとまっているものとなっておりますので、そんなに時間がかかるものではないので、「ハンドブック」を見ていただけるといいのかなと思います。
何か、よろしいでしょうか。はい。次に行きたいと思います。続いて、「自治体 DX 推進

事業」につきまして、次世代社会戦略監の方からご説明をお願いいたします。

（渡邉次世代社会戦略監）

令和４年度に実施いたします「自治体 DX 推進事業」についてご説明いたします。

令和元年度からパソコン上での定型作業を自動化する RPA や、会議録等作成システムなどの ICT ツールの整備を進めておりまして、RPA につきましては、令和３年度までに 41 事業で導入してきたほか、全職員を対象に、公用スマートフォン 16,500 台を配付するなど、テレワーク環境の整備を進めてまいりました。

活用できる環境は整備したものの、庁内におきまして、活用事例が蓄積されておりません。事業所管課だけではツールを活用していくことは難しい面もありますので、自発的な導入、それから活用がまだ十分進んでいないというのが現状でございます。

その課題に対応するため、事業所管課が ICT ツールを円滑に導入・活用できるよう、庁内関係課と連携いたしまして、また、民間の専門家の方々による支援も受けながら、事業を進めていくこととしております。

内容といたしましては、ツール導入を希望する業務を庁内から募集いたしまして、その中から 20 程度の業務を選定していくこととしております。選定した業務につきましては、庁内関係課、それから民間の専門家の方々に、業務分析、ツール導入による業務フローの見直し、ツール導入作業の支援などを実施する予定としております。また、この取組の成果といたしまして、他の要望、業務所管課がツールを導入する上で参考となるよう、ICT ツール導入事例として整理いたしまして、庁内に横展開することとしております。

なお、参考として、他県での導入事例を資料として添付しておりますので、各部局、振興局におかれましては、こうした事例に限らず、本業務の活用を検討し、所管業務のデジタル化を積極的に進めていただきたいと思います。

（藤原総務部長）

それではただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

ないようですので、次の議題でございますが、「道庁テレワークデイズ 2022」につきまして、職員監の方から説明をお願いいたします。

（若原職員監）

総務部職員監の若原でございます。

私の方からは「道庁テレワークデイズ 2022」につきまして説明させていただきます。

先ほどからお話ししていますとおり、今年度から、誰もがテレワークを実施できるようになりましたことから、「テレワークを当たり前に」をテーマに、「道庁テレワークデイズ 2022」を実施いたします。取組期間は今年度１年間といたします。

この取組の目的は、テレワークの活用を促す取組を推進し、子育て、介護、障がいなど様々な状況に応じて柔軟に働くことができる職場づくりや、感染症の拡大防止のほか、災害など緊急時におきましても、業務が継続できる体制づくりを進めまして、公務能率の維

持向上を目指し、ひいては道民へのサービス向上につなげていくものでございます。
　主な取組内容といたしましては、毎週金曜日を「テレワークデイ」と位置づけまして、特にテレワークの積極的な活用を働きかけるほか、集中実施期間を 3 回設けまして、第 1 回では、情報政策課、改革推進課とともに、職員が新しいテレワーク環境に慣れるための普及啓発活動を、第 2 回以降では、「道庁働き方トライアル」として、様々な場面におけるテレワークを活用した新しい働き方を検討し、試行的な取組を実施してまいります。
　幹部職員の皆様には、ご自身が、まず自らテレワークを積極的に活用していただきますとともに、各所属におきまして、引き続き本取組を推進していただくようお願い申し上げます。以上でございます。

（藤原総務部長）
　それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご質問などあればお願いいたします。
　今日予定していた議事は以上でございますけれども、何か全体を通してご意見、ご質問などあれば、あわせてお願いできればと思いますけれども、よろしいでしょうか。
　それでは、質問などないようでございますので、最後になりますが、本部長の方からお願いいたします。

（小玉副知事）
　はい、お疲れ様でございます。
　昨年の本部会議で、デジタルスキルは若い人から聞いた方が良いと、部下が上司に助言する「リバース・メンタリング」のお話をさせていただきました。それを受けて、渡島総合振興局では、若手のプロジェクトチームを立ち上げ、デジタル技術の活用策を検討し、先日、いくつかのご提案について直接プレゼンテーションを受けております。短期間で非常にポイントを押さえた提案となっており、職場の生産性を高めようという意欲とチームワークに大変心強く感じたところです。
　本日は私から本部員の皆様に 3 点ほど指示したいと考えております。
　まず 1 つ目に、リバースメンタリングといいましても、これは若者の気づきと発案に頼ればいいという趣旨ではございません。皆さんは組織のリーダーであり、部下から日常的に報告、連絡、相談を受けています。是非とも、現場最前線の声の中に ICT を活用すれば、事務事業の効率化や政策課題の解決につなげることができるのではないかという仮説を立てて、職員の能力を肯定的に見極めながら、創造的なミッションを与えていただきたいと思います。
　剛腕な指導力や卓越した知識と経験で相手を圧倒する「支配型」のリーダーシップではなく、相手をバックアップしながら導く、「支援型」のリーダーシップ、このことを「サーヴァント・リーダーシップ」と呼びますけれども、こうしたマネジメントを心がけていただきたいと思います。
　２つ目には、実際の装備、これを表す「実装」と「改良」のサイクルを構築していただきたいと思います。先行実施したモバイルワークを、他の地域、類似する業務などに、で

きるものから速やかに展開していただきたいとは思いますが、同じやり方を追随し、固執する必要もないと考えております。デジタル機能にはアップデートがつきものです。与えられたお手本に満足せず、付随するアナログ作業も含めて、改良を重ねて欲しいと思います。

公金のキャッシュレス収納につきましては、先ほど説明のあった Smart 道庁のリーフレットを活用し、さらに工夫を加えるなどして、申請者の目線に立って利用促進を図っていただきたいと思います。そして、申請者からアクセス方法や使い勝手のクレームがあれば、その声も反映しながら、「この手があったか！」といった形で驚かせてあげていただければと思います。

３つ目には、直面する DX の革新性、デジタルトランスフォーメーションの革新性ときちんと向き合っていただきたいということです。本部員の皆さんが就職した、おそらく 1980 年代は、Society4.0、すなわち、「情報化社会」が始まって間もない頃だと思います。当時提唱された第 3 の波に乗って、数々の OA マシンが、徐々に職場に投入されていました。手書きがワープロに、紙媒体がフロッピーディスクに変わったものの、元々の手順や様式を根本から変えたわけではなかったため、働き方の変化も、やや緩慢であった記憶がございます。こうした過去の経験に囚われてしまうと、現代の Society5.0、すなわち「超スマート社会」における変化の質も低めに見積もりがちになります。しかし、過去は既存のやり方をコンピューターに置き換えたのに対し、今度は、高機能化した情報技術と、それらが繋がれたサイバー空間に触発されて、既存のサービスをもう一度 1 から想像し直すと、つまり、発想の出発点が逆転しております。加えて未曾有の労働力不足等、感染症への対応が切迫する中で、変化の質とスピードのレベルがこれまでとは格段に違うことを、皆さんご自身と職場が認識を新たにしていただきたいと思います。その上でやらない理由ですとか、できない理由を、「導入したって大したことはない」とか、「目の前の事務処理に不都合はない」といった考えに偏って先送りすることのないよう、取り組んでいただきたいと思います。

結びになりますが、この春の ICT 環境の充実を契機に、全庁が一丸となって、Smart 道庁の取組を加速していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

（藤原総務部長）

それでは、ただ今本部長の方からありました指示事項につきましては、本部員の皆様方それぞれご対応をよろしくお願いいたします。

また、各取組状況などにつきましては、幹事会などを通じまして、フォローアップをさせていただきたいと思いますので、またその際には、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和４年度第１回 Smart 道庁推進本部会議を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

（以上）